

平成 21 年台風 9 号の豪雨災害による事業所等の被災と対応

Damage and correspondence of business establishments for the flood disaster caused by Typhoon 0909

中野 晋*, 宇野宏司**, 高西春二***, 騎馬貴子****
Susumu Nakano, Kohji Uno, Syunji Takanishi, Takako Kiba

*博 (工), 徳島大学教授, 環境防災研究センター (〒770-8506 徳島市南常三島町 2-1)
** 博 (工), 神戸市立工業高等専門学校准教授, 都市工学科 (〒651-2194 神戸市西区学園東町 8-3)
*** 修 (工), パシフィックコンサルタンツ(株), 大阪本社 (〒541-0052 大阪市中央区安土町 2-3-13)
**** 徳島大学技術補佐員, 環境防災研究センター (〒770-8506 徳島市南常三島町 2-1)

A heavy rainfall caused by Typhoon 0909 attacked Sayo town, Hyogo prefecture, in August 2009. This flood caused the serious inundation damage in various business establishments. In Sayo town office, the first floor was flooded, and disaster prevention information system lost a function. Important facilities broke down due to the inundation in hospitals and many factories. Many stores suffered serious damage, and someone discontinued their business. We examined problems when a enterprise coped with the flood disaster by hearing investigation and analyzing reports of the disaster investigation committee from the viewpoint of business continuity.

Key Words: flood disaster, business establishment, business continuity, Sayo town
キーワード: 水害, 事業所, 事業継続, 佐用町

1. はじめに

2009年8月9日15時に日本の南海上で発生した台風9号は10日には四国, 紀伊半島の沖を北東に進み, 11日には東海地方, 関東地方の沖を東に進んだ。この台風9号のもたらした湿った空気の影響で8月9日から11日にかけて西日本から北日本の広い範囲で大雨となった。特に兵庫県佐用町では24時間雨量326.5mmの観測史上1位となる記録的な集中豪雨で佐用川, 幕山川, 千種川などが氾濫し, 指定避難所に移動中の住民が流されるなど20名の死者・行方不明者を出している。また, 住家被害は全壊139棟を始め, 大規模半壊, 半壊, 床上浸水の被害は合計1048棟に上った¹⁾。さらに佐用町役場を始めとした公共施設, 佐用中央病院などの医療機関, 製造業, 個人商店など種々の事業所でも深刻な浸水被害が発生したため, 泥出しから, 建屋や設備の修復など長期間にわたる復旧対応を余儀なくされた。

本研究は最近重点課題となりつつある事業継続(BC)の観点から事業所での浸水被害に注目し, 被害状況, 復旧対応, 被災後の対策などについて, ヒアリング調査や委員会報告書¹⁾を通して検討することを目的とする。

2. 事業継続と重要資源

平成17年に改定された防災基本計画で示された災害時に企業の果たすべき役割の1つである「事業継続」は災害後の地域復興を支えるカギとなっている。自治体などの行政機関も災害後の復旧を早めるために企業以上に「事業継続」の必要度は高く, 内閣府からも「地方公共団体の業務継続ガイドライン」²⁾が公表されている。

BCP(事業継続計画)のためには早期復旧に必要な資源を特定し, 資源の確保を図ることが重要となる。重要資源は大きく分類すると①従業員, ②施設・設備, ③ライフライン, ④情報・データ, ⑤取引企業・協力企業などである。人と防災未来センター³⁾が行ったBCPに関するアンケート結果によるとBCP策定企業が想定しているリスクは首都直下地震81.9%, 東海・東南海・南海地震70.1%と地震が多く, 次いで新型インフルエンザ66.7%, 風水害36.1%である。風水害の1つである浸水災害は発生頻度と危険性がともに高い割にBCP策定は進んでいない。これは浸水災害での事業所の被災事例の情報が少なく, 事業継続に必要な重要資源に関する被害想定が難しいことも大きな要因となっている。そこで, 本論文では重要資源別に生じた課題を調べている。

3. 浸水被害の状況

3.1 調査対象地区の概要

調査対象地区は被害の大きかった佐用地区、平福地区、久崎地区である。佐用地区は町の中心地であり、町役場、病院、商店街が佐用川沿いに立地している。佐用川左岸には個人商店が集まる商店街があり、1.0～2.0mの浸水深を記録している。平福地区は佐用地区よりも上流の佐用川右岸に位置している。この地区は川沿いに蔵造りの建造物が並び、宿場町の佇まいを残す美観形成地区である。浸水深は0.5～1.0mで、小規模な商店街、郵便局のほか、食品と電子部品の製造業も立地している。久崎地区は佐用川の最下流部にあたり、西側が佐用川、東側が千種川に挟まれた合流部に位置する。そのため昭和51年、平成16年とたびたび浸水被害に悩まされている地区である。ここでは佐用川左岸堤防が決壊して、濁流が地区内を襲ったため、家屋が流出したほか、浸水深も一部では2mを超えている。この地区でも集落内に小規模な商店街が形成されている。被災から4日目（8月13日）の様子を写真-1に示す。

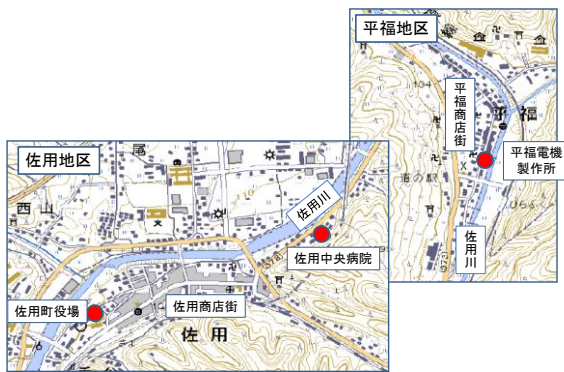


図-1 被災した佐用地区・平福地区の主要な事業所



写真-1 被災から4日目の久崎商店街の状況、この付近の浸水深は約2m、(8月13日著者撮影)

3.2 商工業の被害状況

佐用町がまとめた商工業等の被害額を表-1に示す。ここでは、平福、佐用、上月、久崎の4地区のほか、その他の地区の合計についても併記している。平成21年12月

表-1 商工業等の被害額⁴⁾

被害件数・金額	全体	地区(大字毎)					
		平福	佐用	上月	久崎	その他	
被害総額	件数	401	12	159	65	33	132
	金額	4,099,720	68,500	1,694,210	370,440	263,760	1,702,810
うち商業 (小売店舗など)	件数	132	6	63	23	17	23
	金額	1,264,060	15,980	776,180	188,390	163,120	120,390
うち工業 (製造業のみ)	件数	84	3	16	13	2	50
	金額	912,190	52,070	113,390	59,440	3,100	684,190
うちその他 (上記以外)	件数	185	3	80	29	14	59
	金額	1,923,470	450	804,640	122,610	97,540	898,230

平成21年12月24日現在(単位:千円)

表-2 商工業等の融資希望額⁴⁾

被害件数・金額	全体	地区(大字毎)					
		平福	佐用	上月	久崎	その他	
希望融資総額	件数	60	3	30	6	2	19
	金額	616,800	37,000	377,000	36,100	12,500	154,000
うち商業 (小売店舗など)	件数	16	2	9	3	0	2
	金額	146,000	27,000	93,000	9,000	0	17,000
うち工業 (製造業のみ)	件数	15	1	6	2	0	6
	金額	104,100	10,000	39,000	22,100	0	33,000
うちその他 (上記以外)	件数	29	0	15	1	2	11
	金額	366,500	0	245,000	5,000	12,500	104,000

平成21年12月24日現在(単位:千円)

表-3 被災後の廃業事業者数¹⁾

地区(大字毎)	全体	地区(大字毎)				
		佐用	上月	久崎	平福	その他
廃業事業者数	14	6	4	3	0	1

平成22年1月26日現在

まで報告された佐用町全域での被害件数は401件であり、被害総額は約41億円となっている。なお、平成22年1月26日に開催された第2回佐用町台風第9号災害検証委員会で被害件数401件、被害総額約42.3億円と修正された資料が公表されているが、地区別に整理されていないため、こちらの資料を用いて考察する。

商業(卸売業・小売業・飲食業)の被害件数は132件、被害額は約12億6千万円、工業の被害件数は84件、被害額は約9億1千万円、その他(工業・商業以外)の被害件数は185件、被害額は約19億2千万円であった。地区別にみると、事業所の多い佐用地区での被害報告が最も多くなっている。また、佐用、上月、久崎の3地区は商業の被害件数と被害額が工業のそれらよりも上回っている。平福地区においても、被害件数で見ると、商業の方が工業よりも多くなっている。これは佐用町が佐用川沿いの因幡街道・出雲街道の宿場町として商業中心に発展してきたことと深く関わっている。

表-2に商工業等の希望融資額を示す。これについても、平福、佐用、上月、久崎の4地区のほか、上月地区とその他の地区の合計についても併記している。平成21年12月までに報告された佐用町全域で融資を希望する事業者は60業者あり、希望する融資の総額は約6億1千万円となっている。このうち、商業(卸売業・小売業・飲食業)の融資希望件数は16件、希望額は約14億6千万円、工業の融資希望件数は15件、希望額は約10億4千万円、その他(工業・商業以外)の融資希望件数は29件、希望額は約36億6千万円であった。地区別にみると、やはり佐用地区で融資を希望する声が30件と最も多いが、その数は被害報告件数(佐用地区159件)の5分の1にとどまっている。こうした

融資を希望する声が被害報告の件数を大きく下回る傾向は、他の地区でも見受けられる。被災の程度により融資を望む事業者の数が変動するとはいえ、被災後4ヶ月を経てもなお、再建に慎重な事業者も存在することを示していることが伺える。

表-3に今回の水害後に廃業した事業者の数を示す。町内全域で浸水被害が激しかったため、事業者数の多い佐用地区や上月地区で廃業者数が多い。水害の規模の割に廃業に至った事業者の数は少ないと思われるが、問題点がないわけではない。ひとつは、事業向けの補償制度が確立されていないという点である。個人向けには地震保険や水害保険など、様々な災害補償が整備されつつあるが、事業そのものを補償する公的な制度は存在しない。

佐用町に多く見られる零細企業や個人商店などは、事業者自身の力で再建しなければならない。また、中山間部に位置する佐用町では、少子化に加え、若い世代の都市部への流出が後を絶たない。このような状況で、後継者の不足、事業者の高齢化はますます加速している。仮に事業を再開できたとしても、事業再開に要した費用を回収できるだけの商売が成り立つのかどうか、その判断に慎重にならざるを得ない社会的構造が背景にある。このような状況では、商工会を中心とした事業者間が連携した事業再建が必要であると思われる。

実際に佐用商工会では、様々な形での復興を試みようとしている。例として、プレミアム商品券（1万円の金額で1万3千円の買い物ができる）の発売や融資相談会の開催、義援金の配布等である。また、観光事業やネット通販等も模索している。しかし、事業所に対する災害保険制度が十分でないことや、商店街で買い物をする習慣がある客層が減ってしまっていることなどが、復興の妨げになっている。さらに、災害の再来を不安視する声もあり、事業再開の前途は厳しい状況におかれている。

3.3 役場の被害状況

佐用地区にある本庁舎と上月地区にある上月支所がともに1階が浸水した。佐用町¹⁾によると本庁舎は9日の21時15分頃から浸水が始まり、その後玄関扉が破損し急激に流入し、床上約1mの浸水被害を受けた。1階には防災を担当する住民課があり、浸水までは災害対応の中心的役割を果たしていたが、1階に配備されていた河川監視警報システム、非常時専用電話回線、各種OA機器が浸水のために使用できなくなった。上月支所では9日21時40分頃から浸水が始まり、床上約1.2mの浸水被害があった。

3.4 ライフラインの被害状況

水道、電力の被害と復旧状況について、以下にまとめる。

(1)水道⁵⁾

佐用町では、千種川やその支流の佐用川等の流域に沿



写真-2 泥に堆積した執務室の片づけに追われる
佐用町役場内の状況 (8月12日著者ら撮影)

って上水道事業1、簡易水道事業6、計7つの水道事業等を行っている。2011年現在の給水人口は21,096人で、水道普及率は98.8%である。

平成21年台風9号では、表-4に示すとおり7つの水道事業のうち、5つの水道事業の浄水場が冠水する被害にあった。特に佐用簡易水道事業の本位田浄水場においては動力・テレメータ盤などや膜施設に甚大な被害を生じ、復旧には3ヶ月以上必要と診断された。また、河川氾濫の影響を受けて、本位田・上上月・大北橋の3水管橋の流出や上月上水の中区加圧ポンプ場は天井まで冠水する被害に見舞われた。

災害発生当初の断水は、佐用、上月、南光地域の4,616世帯(13,919人)であり、町内の65%に相当する。これら断水地帯の飲料水を確保するため、災害日の翌日から自衛隊の応援要請や兵庫県水道災害相互応援協定に基づく近隣事業体の応援給水を実施した。これには8月10日から21日の22日間にのべ30団体、給水車222台の出動があった。ピーク時の給水車出動は31台/日で給水人口は21,096人で佐用町の水道普及率は98.8%であった。断水した地域には、浄水場の復旧に合わせて飲料水には適さない生活用水として給水エリアを拡大していき、飲料水質検査(9項目)とその3日後に管末での水質検査(残留塩素・濁度)を実施して、飲料可能となった集落ごとに行政無線にて「安全宣言」を周知した。

水道施設復旧の経緯を図-2に示す。断水した水道事業のうち、最も完全復旧が早かった奥海簡易水道では、災害発生後1週間で飲料不可戸数、飲料不可人口ともに0となっている。ここは停電により稼働できなかっただけで、水道施設にはなんら被害がなかったからである。一方、完全復旧に最も時間を要したのは、北部簡易水道で、災害発生後2週間以上も要している。ここは、浸水した加圧ポンプと、道路の陥没により被災した配水管の復旧に時間を要したことが原因である。

今回のような水害に見舞われた場合に、地震災害との一番の違いは、被災後にまず泥の除去を行わなければならない点である。復旧のスピードは、この泥を如何に早く洗い流すことができるかにかかっている。その際に、洗い流しに必要な大量の水を如何に確保するという問題

表-4 水道施設被災状況 (佐用町水道課調査資料⁵⁾)

区名	水道名	施設名	被災状況
佐用地区	佐用簡易水道事業	真盛浄水場	受電盤、テレメーター設備、ポンプ動力設備、発電機が浸水、全機能が一時停止
		佐用浄水場	被害報告なし
		本位田浄水場	受電盤、膜ろ過設備、ポンプ類、計器類に浸水があったため、全機能が停止 水管橋流出、トラス橋流出
	中部簡易水道事業	峠浄水場	停電で取水できず
		豊福浄水場	被害報告なし
		若州浄水場	停電で取水できず
奥海簡易水道事業	奥海浄水場	停電で取水できず	
上月地区	上月上水道事業	久崎浄水場	管理棟、地下室が冠水 送水ポンプ、排水ポンプ、浄水池電動弁が浸水のため一時停止
		大酒浄水場	管理棟内が冠水 高圧受電盤、自家発電機、制御盤及び計装盤等が浸水のため一時停止
南光地区	南部簡易水道事業	南部浄水場	被害報告なし
	北部簡易水道事業	北部浄水場	停電で取水できず、取水井及び進入路に土砂が埋没
三日月地区	三日月簡易水道事業	第3水源浄水場	被害報告なし
		第4水源浄水場	

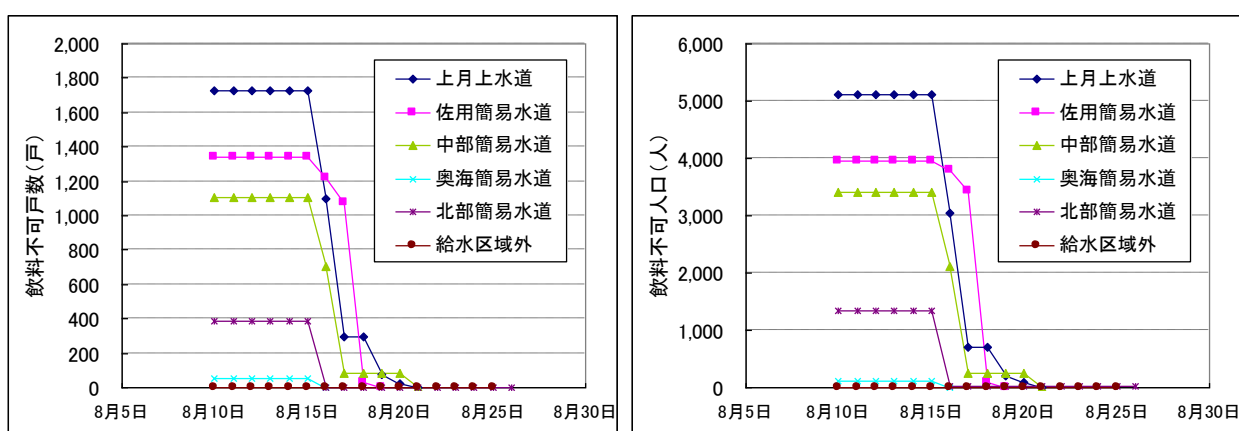


図-2 水道施設復旧の経緯(左:飲料不可戸数,右:飲料給水不可人口) (佐用町水道課調査資料⁵⁾)

に突き当たるが、今回の事例でわかるように取水施設や浄水施設は川沿いに立地することが多く、洪水氾濫被害を受けやすい。

2010年7月15日に山陽小野田市で発生した豪雨災害でも厚狭川沿いの鴨庄浄水場が浸水し、約9000世帯が断水した。水害は夏季に起きやすく、衛生面からも速やかな泥の排除を行えるように水道事業者の連携強化など災害対応体制を強化するなどの対策が必要である。

(2)電力

平福地区以北の佐用町北部と上月地区周辺で広範囲に停電したが、ヒアリングの結果を照らし合わせると、町内の至るところで断片的な停電が起きていたものと思われる。しかし、いずれも翌日には復旧したという声が多く聞かれており、電気・水道・ガスの中では、復旧が最も早かったとされる。一方、電力設備の被災状況としては、本柱37本、電線路10径間、倒木30箇所、変電設備(配電塔)1基であった。高圧機器等の被害はなかった。被害が最も多かったのが、電柱等の支持物であり、これらは流されてきた流木、車のほか、土砂災害等によって損壊したものと考えられる。災害発生の8月9日は、2,179軒の家で停電していたが、翌日には249軒と約10分の

1程度にまで減少している。13日には18件と2桁台にまで落ちるが、停電が完全に無くなるのは9月5日である。完全復旧にはほぼ1ヶ月を要しており、一部の集落は電気の復旧に時間を要していたことがわかる。

3.5 医療機関の被害状況

佐用町佐用地区には公的医療機関がなく、佐用中央病院、佐用共立病院の2つが地域を代表する医療機関となっている。佐用川沿いに国道373号線を挟んで立地する佐用中央病院は一般病床104床、療養病床53床で、整形外科はじめ10もの診療科で構成されている。ここでは8月9日の20時頃から浸水が始まり、20時20分頃からは瞬間に1階が水没した。その結果、CT、MRI、透視装置、レントゲン撮影装置などの大型医療機器やOA機器、医療機関として重要なカルテなどが被害にあった。

4. 重要資源の被災と対応

町役場、製造業、病院に絞って重要資源別に被災と対応状況についてまとめる。

4.1 従業員

(1) 佐用町役場

職員の非常参集に係る課題は佐用町の委員会資料^{1),4)}に詳しくまとめられているが、これよりポイントになる点について述べる。

町地域防災計画では中規模な災害発生が予想される水防指令 2 号が発令された場合には職員の半数が参集する 2 号配備、大規模な災害発生が予想される水防指令 3 号が発令された場合に全職員による 3 号配備することになっている。当日は 16 時 47 分に水防指令 2 号、19 時 14 分に水防指令 3 号が発令されたが、2 号配備指示は出されることがなく、19 時に設置された災害対策本部から 19 時 50 分に 3 号配備指示が出され、職員に連絡が開始されている。しかし、その時点には住民からの電話連絡が殺到しており、職員への連絡も遅れがちであった。

3 号配備指示が出されてから約 1 時間後（21 時）の職員参集状況は表-5 の通りで、本庁舎 47%、上月支所 51%、南光支所 63%、三日月支所 45% であった。参集しようにも道路が冠水し、役場や支所にたどり着けない職員が多数いたことがわかる。被害の少なかった南光地区、三日月地区では、21 時～0 時の間にも次々と参集している様子が伺えるが、町役場と上月支所ではこの時間帯も思うように参集できていなかったことがわかる。また職員の被災率は、本庁舎 46%、上月支所 55%、南光支所 6%、三日月支所 13% となっている。役場、各支所ともに限られた人数の中で災害対応していたことがわかる。

災害対策本部など災害対応職員は 1 ヶ月近く休みがなく、毎日深夜まで電話対応、施設管理、り災証明発行などの作業が続く一方、早い段階で通常の業務体制に戻った部署もあり、全体の職員適正配置と職員の健康管理が問題となった。また、残念なことに非常参集時に車で職場に向かった男性職員が流されて犠牲になったことは非常参集時の安全確保の点で大きな教訓である。

(2) 榊平福電機製作所

8 月 9 日～16 日はお盆休みであったため、被災時には従業員は不在であった。従業員は約 50 名で、5、6 人の従業員は本人、十数人の従業員は、親戚などがそれぞれ被害を受けた。翌日から復旧にあたったが、任意で来てもらった十数名が 3 日間、泥だし作業などを行った。作業に参加してもらった従業員数名には謝礼を出している。

(3) 佐用中央病院

災害発生当時は夜勤体制であり、病棟夜勤（看護師 7 名）、外来当直（看護師 2 名）、男子当直者 1 名であった。浸水が始まった 20 時頃に近隣在住の職員に応援を要請し、緊急招集した 5～6 名を加えて応急対応（水のかき出し、医療機器、カルテ、入院患者の薬等の避難）を行っている。職員数は 200 名程度で交代勤務（昼間は 100 名程度）のため、最も手薄な時間帯に発生している。入院患者が約 130 名いるが、3 階以上に入院していたため、大きなトラブルはなかった。遠方の職員にも召集をかけ

表-5 佐用町職員の参集・被災状況¹⁾

場所	参集部署	参集人員			職員総数	被災人数
		19時	21時	0時		
本庁舎	災害対策本部	7	21	21	39	18
	佐用地域対策部	2	31	34	72	33
第2庁舎	災害対策本部	4	15	18	38	9
上月支所	上月地域対策部(1階)	6	21	24	49	28
	水道・下水道(3階)	8	14	14	20	10
南光支所	南光地域対策部	1	34	50	54	3
三日月支所	三日月地域対策部	1	21	30	47	6
合計		29	157	191	319	107



写真-3 榊平福電機製作所の浸水被害
(床上 0.5m まで浸水し、出荷前の車載用電子部品が泥をかぶっている状況、8 月 12 日著者撮影)

ようと電話連絡したが、国道が冠水して危険であると判断し、登院しないように再度連絡している。職員が少ない時間帯に災害が発生した場合の連絡と非常参集体制や業務分担方法が大きな課題と言える。

4.2 施設・設備

(1) 佐用町役場

3.3 で述べたように本庁舎と上月支所の 1 階が 1m～1.2m の床上浸水となり、防災情報システムや OA 機器、防災情報システム用非常用発電機など、防災対策に必須の設備も被災した。特に 1 階事務室の整備に長時間を要したため、2 階で関係機関からの救援・支援の受け入れのほか、当面の緊急対策事務をすることとなった。

(2) 榊平福電機製作所

当社はカーエレクトロニクス基盤や産業機器の組立などを行っている。基板組立ラインやセンサ試験機が泥水をかぶり損傷した。幸いなことにお盆休み期間であったため、納入先の企業が休業日であったため、復旧時間に余裕があった。一部の機械は電源関係が全て故障したため、製品自体の交換を行い、一部は量産部品による交換により対処した。後述するように修理全般にわたり、取引企業の M 社の支援があった。商品に関しては、完成品よりも部品被害が多かったこと、非稼働日で製品自体が少なかったこともあり、浸水状況の割には被害が少なく済んでいる。また、当社は被災の 1 年ほど前からたつの市新宮町に移転する計画を持っていたが、リーマンショックなどにより延期していたようで、この被災を契機に

2010年5月に予定を早めて移転している。

(3) 佐用中央病院

CTやMRIなどの主要な検査装置が1階に設置されていたため、診療機器全てが被災した。診療は翌日から2階で始め、被災した1階での診療は1週間後の8月17日から開始している。

4.3 ライフライン

(1) 佐用町役場

本庁舎には庁舎に電源供給する非常発電装置は整備されていなかったため、水没をまぬかれた隣接の体育館からコードリールによって応急的に電源を供給し、FAX兼コピー機、電話交換機を復旧させるための最低限の電力を確保した。一方、上月支所では非常用発電機を備えていたが、燃料供給装置のトラブルで約15分しか稼働しなかった。

(2) 榑平福電機製作所

平福地区では断水と停電が続いていたが、泥の洗い流しでは脇を流れる佐用川の水をエンジンポンプ3台で汲み上げて利用した。

(3) 佐用中央病院

大きなトラブルは発生していない。水は普段から地下水を使用していたので問題は生じていない。電力は自家発電装置が1階にあり、故障したほか、分電盤の一部が故障した。しかし、停電はしていなかったため、使用可能な所から延長コードで配線し使用している。電話は交換機が浸水して故障したため、修理が終わる翌日の夜までは携帯電話で対応している。

4.4 情報・データ

(1) 佐用町役場

浸水した1階でOA機器が浸水したため、パソコンに保存していたデータが使えなくなった。データはサーバーに保存しているものと個々のパソコンに保存しているものがあったため、個々のパソコン内のデータは使用できなくなった。幸いにも専門業者にデータリカバリーを依頼し、ほとんどのデータを復旧させることができたようである。大事には至っていない。

(2) 佐用中央病院

一番の問題はカルテの浸水被害である。この病院では電子化されていないために控えがないので、天日干しや紙を挟んで全て乾かした。倉庫にどろどろのカルテを取りに行って問診歴を確認する必要性も生じた。

一方、職員間あるいは職員と患者間の情報の共有はホワイトボードを活用している。「トイレ使用はできます」「水道も大丈夫」、「飲み水は事務所内にあります」、消防の電話番号、他の病院への緊急の患者が来た時の搬送先などを記述した。また、機器の修理などの復旧状況と検査の再開通知などは院内でのアナウンスや張り紙などで表示し対応した。

4.5 取引企業・協力会社

(1) 佐用町役場

町は「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」に基づき、8月10日に兵庫県に職員派遣の要請を行ったほか、水道関係や廃棄物処理など県と県内市町に応援要請を行っている。特に町職員では専門知識を有する技術職員が少ないため、大規模災害時には民間機関も含めて、関係機関への速やかな応援派遣要請が必要である。そのためには事前から応援協定を締結するなど、災害時を想定した業務継続計画の策定が重要である。

(2) 榑平福電機製作所

製品の大半を納入しているM社から全面的支援を得ている。被災直後に状況の確認、設備の修理方法の検討のために来社し、ピーク時には1日15~16人、約10日間の応援があった。支援内容としてはM社の工場に移転させた上での機器の修理や商品の仕分け作業などである。

(3) 佐用中央病院

CT、MRIなど大型検査装置を用いた検査は佐用共立病院の協力で行うことができた。泥出しを始めとした復旧作業では病院関係者やボランティアの協力を得た。

5. まとめ

浸水災害について事業継続計画を策定する上で重要と考えられる5つの重要資源別に課題を抽出した。

まず、「従業員」については従業員の非常参集や健康管理を考えた業務分担方法を周到に検討しておくことが重要である。「施設・設備」では災害時に必要な防災情報システムや重要な設備が被害に合わないための事前対策が重要である。「ライフライン」の点では洪水氾濫により、浄水施設が被災し、広範囲に断水する可能性があるため、地下水の利用などの断水対策が必要であることがわかった。「情報・データ」では町役場や病院でOA機器やカルテなどの重要データが棄損する被害が出ており、データのバックアップ対策の必要性が指摘された。「取引企業・協力会社」については事前から協議して災害時の協定の締結などが有効であることが示された。

参考文献

- 1) 佐用町:台風第9号災害検証委員会報告書, 228p., 2010.
- 2) 内閣府:地方公共団体の業務継続ガイドライン, 2010.
- 3) 人と防災未来センター:企業防災アンケート調査報告書<企業の防災・事業継続計画・新型インフルエンザ対策>, 33p., 2009.
- 4) 佐用町:第2回佐用町災害復興計画検討委員会資料, 平成21年12月24日開催, 2009.
- 5) 佐用町:平成21年台風9号佐用町水道施設被災状況調べ, 75p., 2009.

(2010年8月6日受付)